

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和10年9月30日（3年間）

### 2. 計画の目標と取組内容

目標1：長時間労働を是正し、従業員のワークライフバランスを向上させる

#### 【現状の課題】

- ・ 介護記録や申し送り、各種会議、研修などが業務時間外に行われ、残業が発生する傾向がある。
- ・ 突発的な欠勤者が出た際に、他従業員の業務負担が増加する。

#### 【取組内容】

##### 1. 業務効率化の推進

- 令和7年10月～：全部署における業務内容とフローを洗い出し、無駄な業務がないか、非効率な作業がないかを検証する。
- 令和8年4月～：申し送りの時間短縮を目的としたフォーマットの統一化、情報の共有方法の見直しを行う。
- 令和9年4月～：介護記録のデジタル化・音声入力システムの導入を検討し、導入した場合は全従業員への操作研修を実施する。

##### 2. 有給休暇の取得促進

- 令和7年10月～：管理職から率先して有給休暇を取得するよう促し、取得しやすい職場風土を醸成する。
- 令和8年4月～：年次有給休暇の計画的な取得を促すため、全従業員の取得状況を定期的に確認し、取得率が低い従業員に対して個別に取得計画を立てるよう働きかける。

---

目標2：多様な働き方を推進し、育児・介護と仕事の両立を支援する

#### 【現状の課題】

- ・ 子育て中の従業員や、家族の介護を担う従業員が、急な休みや勤務時間変更の希望に対して、業務上の制約の検討を要する。

#### 【取組内容】

##### 1. 柔軟な勤務制度の導入検討

- 令和7年10月～：短時間勤務制度や時差出勤制度のニーズ調査を実施し、導入の可否を検討する。

- 令和 8 年 4 月～： 調査結果を踏まえ、利用しやすい短時間勤務制度の規定を策定し、導入を進める。

## 2. 育児休業・介護休業に関する周知と利用促進

- 令和 7 年 10 月～： 育児・介護休業に関する社内規定を見直し、より従業員が利用しやすい制度になっているか確認する。
- 令和 8 年 4 月～： 育児休業からの円滑な職場復帰を支援するための体制づくりを行う。
- 令和 9 年 4 月～： 介護休業に関する相談窓口を設置し、専門家と連携した情報提供やサポート体制を構築する。

○

## 3. 公表方法

当社のウェブサイトに掲載するとともに、社内掲示板等で従業員に周知する。

## 4. その他

本計画は、進捗状況を定期的に確認し、必要に応じて見直しを行う。

平成 7 年 9 月 1 日 策定